

合同パトロール ～Chapter3～



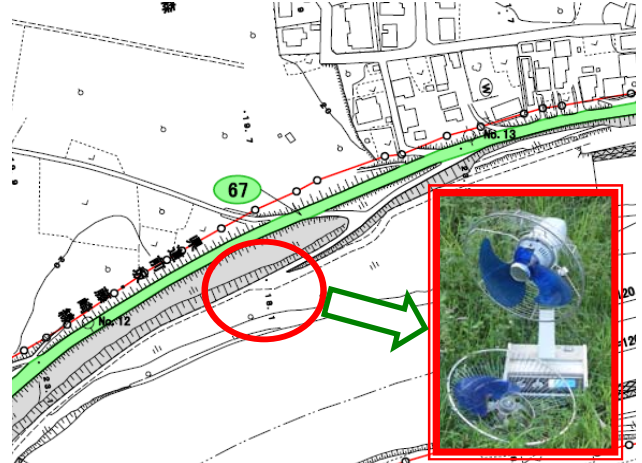
8月23日（月）、**弘前警察署生活安全課と岩木川水系藤崎管内合同パトロール**を実施しました。

弘前警察署とは前回6月10日の実施に続き2回目の合同パトロールとなりました。パトロールではライフコート平川から約7kmの平川・岩木川右岸河川敷地を徒歩によって行い、**不法投棄・不法駐車・危険箇所の有無や危険行為をしている人がいないか等の確認**を行いました。



◎主なパトロール結果

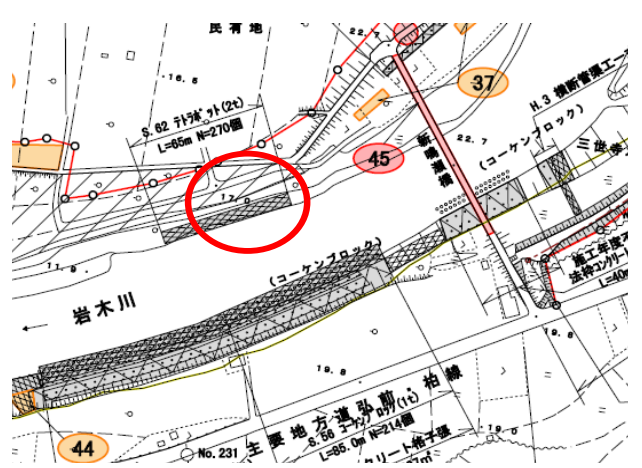
扇風機その他の不法投棄を発見！



平川右岸2. 6k付近に扇風機が不法投棄されているのを発見しました。発見された箇所の様な堤防下の車が入りやすい箇所では以前から家電や家庭ゴミなども不法投棄が多く発見されています。また花火の残骸や一般ゴミなども捨てられており(写真下↓)今後もパトロールを強化し、警察との連携を強化していきます。



立入禁止区域への侵入者を注意！



岩木川右岸46. 2k付近の立入禁止区域に進入防止の為にロープを外して侵入している者がいたため、危険行為である旨を説明し直接口頭で注意を行いました。

◎合同パトロールの実施状況



藤崎出張所より

猛暑中ご協力くださいました弘前警察署生活安全課の皆様方大変ありがとうございました。今後も地域の安全の為に協力しあっていければと思っています。

